

回 答 書

業務名：桜井市指定収集袋及び粗大ごみ収集利用券受注及び保管配送業務

質 問 事 項	回 答
仕様書 5 ページ目の「7-3 支払」内 2 行目に「なお、当初引取りによる納品については委託料は発生しないものとする」とありますが、当初引取り業務及び当初引取りによる在庫分の保管・配送については新規事業者により無償で行うという認識で問題ないでしょうか。	ご認識のとおり、当初引取りによる納品については、前受託者より受託者倉庫へ移送を行うため、受託者は移送された指定収集袋等の受け入れ業務及び受け入れ後の在庫の保管、配送を無償で行うこととなります。